

年金への態度

David Piachaud (イギリス)

本稿には、年金に対する人びとの態度について、調査結果が論述されている。この調査の目的は、就労している人びとが年金を適切とみなしているかどうか、また、年金の改善に対してより多くを負担する用意をもっているかどうかについて、結論を求めることであった。

全人口のうち、6人に1人は老齢年金の受給者で、いずれの人びともやがて老齢年金の受給者になるという予想をもっている。しかし、人びとが年金についてどのように考えているかという調査は、ほとんど行われていなかった。政治家は年金が低すぎると宣告したが、しかし、かれらはあたかも就労している人びとが費用の調達に不本意であるから、これら政治家が年金の引上げを抑制されているかのように振舞っている。この不本意が本当に存在するのかわかをはっきりさせることは、明らかに価値のあることである。

したがって、調査は働いている人びとが年金をもっと高くすべきだと考えているかどうか、また、もしそう考えているのであれば、かれら自身 — 他の納税者や拠出者ではなくて — が、年金の引上げを実現するために、所得の一部をカットされるということに直面する用意をもっているのかどうかについて、明白にする意図のもとに実施された。そこで、郵送による質問状は無差別に抽出した1,000人以上の男子に発送された。男子は女子よりも年金年齢以上の人

びとが多いと思われるし、また、引退していなければ、かれらは全日制で働いていると思われる、したがって、より高い年金のために生ずる費用の調達に直接的な義務を負うと思われるので、男子だけが選ばれた。

年金に対する態度として、3つの質問が行われた。第1は、「年金についてどのように考えますか — 適切以上・適切・不適切・いちじるしく不適切」という質問であった。「年金」の定義について、所得調査を条件とする補足的年金、あるいは、私的な企業年金を含むかまたは除くかについて、なんらの試みも行わなかった。回答者はかれが一般的に高齢者の年金による所得について問われていると理解するだろうと期待された。

第2の質問は、「老齢年金はどれ位であるべきだと考えますか?」というものであった(調査と同一時点の標準的な年金額は、単身者で週6.75ポンドであった)。最後の質問は、「年金がよくなるのであれば、暮らしが前より悪くなくても差支えありませんか? また、もし暮らしが悪くなるのであれば、それはどの程度までですか?」というものであった。この質問には、働いている人びとの1人当りで、ある与えられた金額の3分の1に相当する部分について、暮らしが悪くなる場合、単身者の年金額はそのある与えられた金額の分だけ引上げられるという説明が付けられていた。「暮らしが前より悪くなる」という言葉は、労働者の国民保険拠出もしくは税金の増額か、あるいは、物価上昇、または、これら3者のなんらかの組合せによって、より高い年金の費用が労働者に影響を与えるであろうというある限界をカバーするために用いられた。

調査の回収は60%をちよっと下まわった。回答者の見解は、圧倒的(93%)に年金が「不適切」もしくは「いちじるしく不適切」ということであった。回答者の約40%は、年金のあるべき水準として、10ポンドの金額を示していたが、色いろ示された年金額の平均は11.25ポンドであった。年金がすでに適切であ

ると考えた少数の人びとのうち、僅かな人びと（30%）は、年金の改善による暮し向きの低下を容認しているが、他の回答を寄せた人びとの80%以上は、かれ自身で積極的にその低下を容認している。人びとが容認する用意をもつものとして選択した最も一般的な金額は、週当り50ペンスから1ポンドで、中間は81ペンスであった。しかし、何も譲歩したくない人びとの意見をみれば、全回答者の平均では、その金額は65ペンスに低下する。

調査の回収率は政府以外による郵便を用いた通常の例よりも、若干よかった。しかし、調査によって得られた結果は、多数の条件を加えなければならない。まず、質問に答えないということを選択した人びとは、多数の例では、かれらが年金を「適切」と考える少数派の回答に同意し、したがって、年金について面倒をかけられるのを希望しないので、回答しなかったものと少なくとも予想される。もしその通りであれば、それは質問に答えた人だとが国民大衆をどれだけ代表していたかについて疑問を投げかける。次に、回答者が働いている人びとの代表であるならば、かれらが暮し向きを悪くする — 週当り65ペンスを負担する — のを積極的に受け入れる平均額は、単身者の年金を望ましいとされた11.25ポンドまで引上げるにはほとんど不十分であろう。それは中途半端な金額にすぎないだろう。3番目に、調査によって得られた結果は、人びとが政府の年金により少なく拠出したがっており、代わりに私的な貯蓄を頼りにしているということを示した以前の世論調査と一致しない。そして、最後に、回答者は分離された年金について質問されたということを記憶しなければならない。同時に、かれらは学校、病院、廃疾給付制度、または、政府が責任を有する他のなんらかのよいことを改善するために、かれらがどれだけ暮し向きを悪くする用意をもっているかについて述べるのに招かれたのではない。

Attitudes To Pensions, Journal of Social Policy,
April 1974, pp. 137-146; No. 50, '74/75.

疾病保険の 将来の発達に対する目標

Albert Holler (西ドイツ)

本稿には、保健と社会政策の分野におけるドイツ連邦共和国（西ドイツ）の現状が述べられた後に、社会的疾病保険の将来の発達に対する基本的な目標が論述されている。

現状のもっている特色は次に示されるとおりである。

ドイツの社会における構造的な社会的変化には、稼得活動の雇用で女子の占める比率の比較的に高いこと、雇用の需給に質的な変化の現われていること、および人口に高齢者の占める比率の上昇していることが認められる。

疾病保険制度にとってますます費用の高くなる保険財政の支出が現われているが、病理学的な条件が伝染性の疾患に代り、人びとの病的な性質に状況の変化が現われている。

不都合な遅滞もなく社会に寄与する医学や技術の急速な進歩が現われている。

人間的な生活の価値について、観点が変ってきた。

資金の支出に対して優先順位が設けられ得るように、社会的サービス資源の効力は、コスト・ベネフィッツ分析によって評価されるべきであるという、いわゆる「社会的生産」にかんする競争にもとづく要求が用いられるように